

2020年度 倉吉河川国道事務所の事業概要



天神川



三徳川



砂防ダム



山陰道



橋梁点検



雪対応

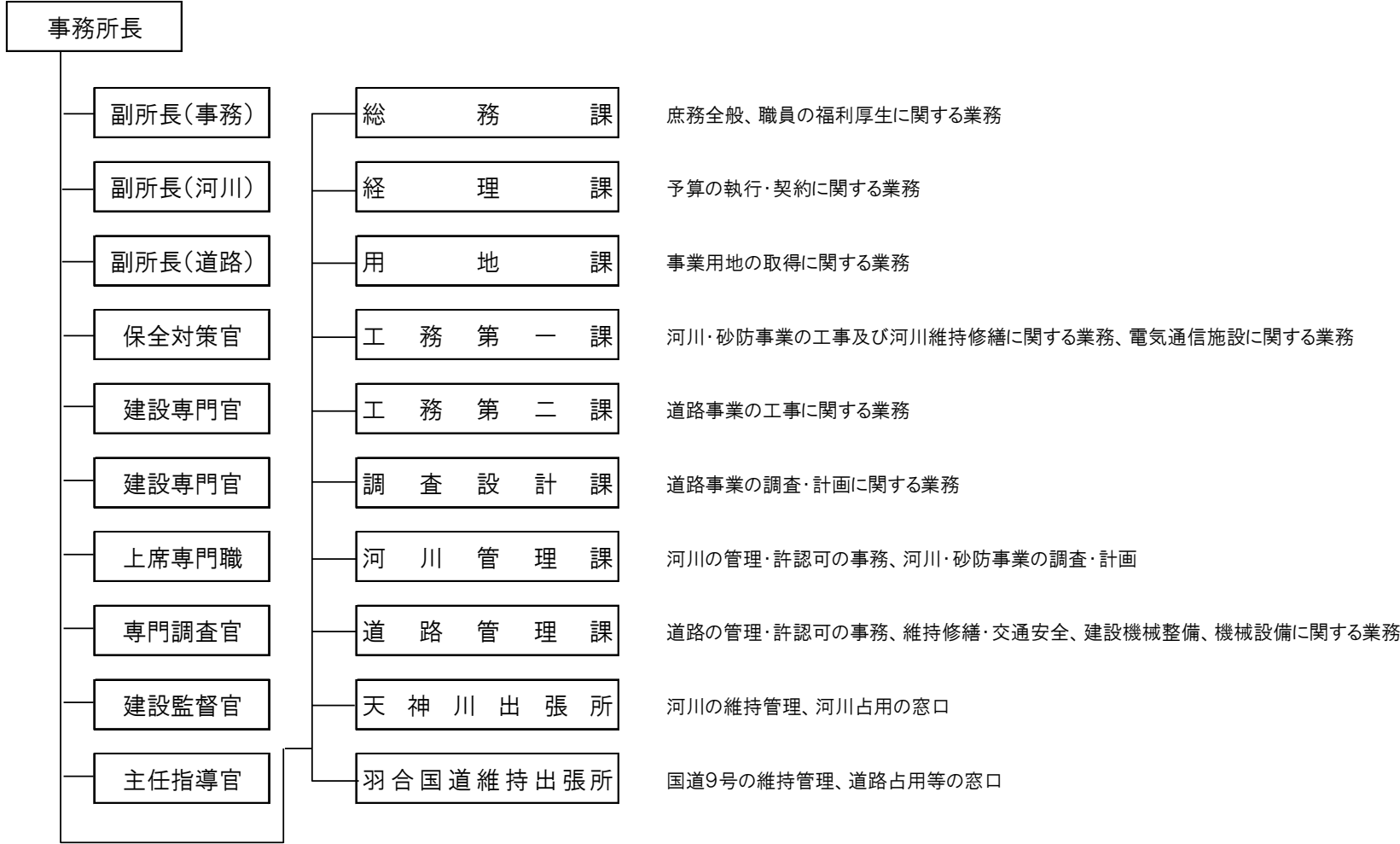


国土交通省 中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

1-1 倉吉河川国道事務所の組織

(1) 組 織



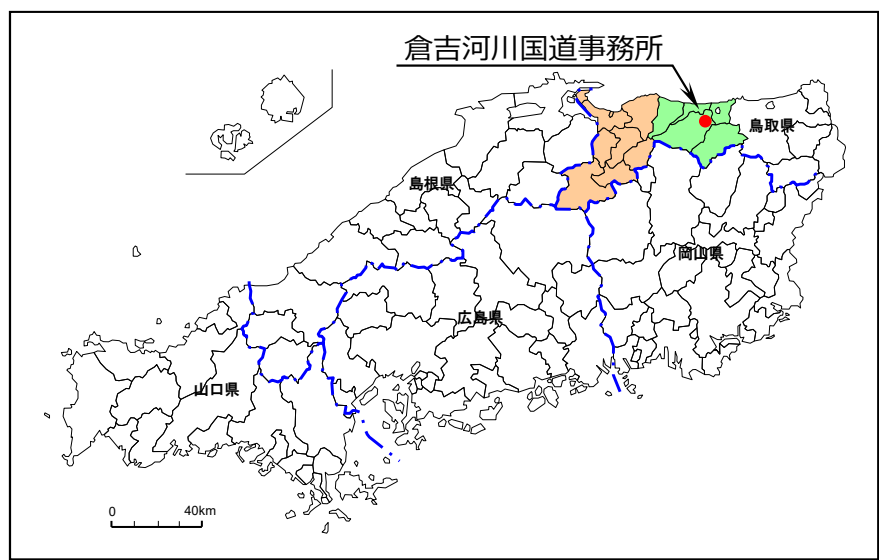
(2) 人 員 職員数 55名(うち、女性1名)

[事務20名(うち、女性1名), 技術35名] 令和2年4月1日現在

1-2 倉吉河川国道事務所の概要

■河川・道路の管理区間と直轄砂防事業区域

- 倉吉河川国道事務所は、鳥取県中部（倉吉市）に位置。
- 管内は鳥取県中・西部地域の3市10町1村。
- 河川管理延長 約42km、砂防事業区域 約321km²、道路管理延長 約125km。



■河川管理区間

河川名	管理延長 (km)
てんじん 天神川	14.6
おがも 小鴨川	16.2
こう 国府川	8.9
みとく 三徳川	2.2
合計	41.9

■直轄砂防事業区域

支川名	流域面積 (km ²)
おがも 小鴨川	87.8
てんじん 天神川	150.8
みとく 三徳川	82.5
合計	321.1

■道路指定区間

路線名	指定区間延長 (km)	起終点
9号	(56.6)	とっとりしあおやちようあおや よなごしいんだちよう (鳥取市青谷町青谷～米子市陰田町)
	124.9	とうはくぐんゆりはまちようこはま やすぎしきさちよう 東伯郡湯梨浜町小浜～安来市吉佐町
合計	(56.6) 124.9	※上段 () 書きは山陰道延長 下段は山陰道を含む指定区間延長

1-3 倉吉河川国道事務所の概要

■ 2020(令和2)年度の予算

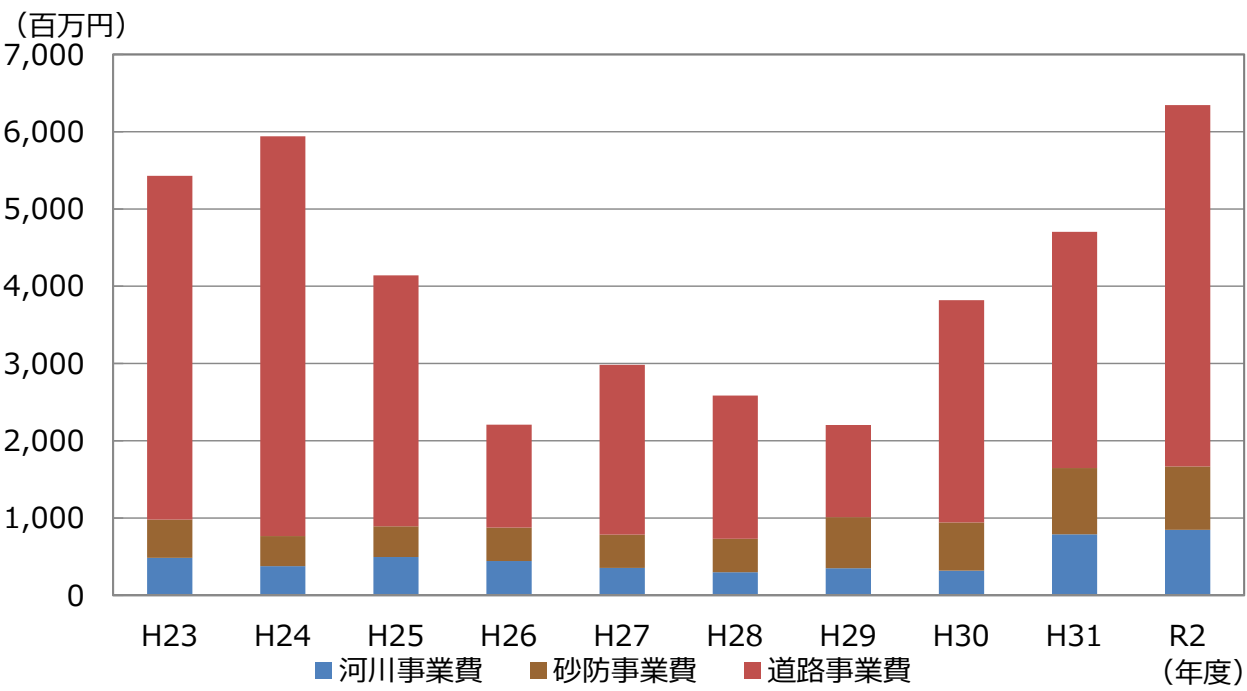
■ 2020(令和2)年度予算

事務所全体	約63億円	(対前年 1.35)	100%
◇河川事業	約8億円	(対前年 1.07)	約13%
◇砂防事業	約8億円	(対前年 0.96)	約13%
◇道路事業	約47億円	(対前年 1.53)	約74%

■ 事業費の比較

		事業費 (単位: 百万円)		対前年比 (①/②)
		2020年度 (R2)	2019年度 (H31)	
		①当初	②当初	
河川事業	改修	812	790	1.03
	環境整備	-	-	-
	応急対策	36	-	-
	小計	848	790	1.07
砂防	砂防	820	858	0.96
	小計	820	858	0.96
道路事業	改築	3,725	2,218	1.68
	交通安全	773	789	0.98
	電線共同溝	180	50	3.60
	小計	4,678	3,057	1.53
合計		6,346	4,705	1.35

■ 事業費の推移

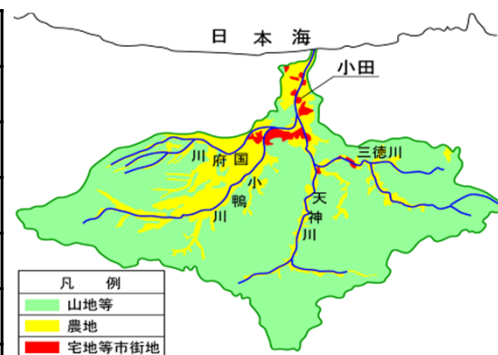


注) 1. 事業費には調査費、業務取扱費、災害復旧事業費は含まない。
2. 「交通安全」は交安Ⅰ種、事故対Ⅰ種及び事故対Ⅱ種の合計金額。
3. 上記の事業費には、河川維持修繕費、交安Ⅱ種、維持修繕費等の地方整備局一括配分は含まない。
4. 上記のほかに附帯・受託工事を施行する。

- 流域面積は490km²、天神川と主要な支川である小鴨川の合流点付近に鳥取県中部の中心地である倉吉市街地が広がっている。
- 流域内人口は約6万6千人、流域は山地面積が89%を占めており、小鴨川・国府川の下流域は市街地のほかに農地としての土地利用も多い。
- 中国地方の一級水系の中でも急流（河床勾配約1/1,000～160）で、倉吉市街地付近において小鴨川や三徳川が合流しており、洪水の流下時間が早いうえ、本支川の合流点で流れが集中するため、地形的に洪水が発生しやすい特徴がある。

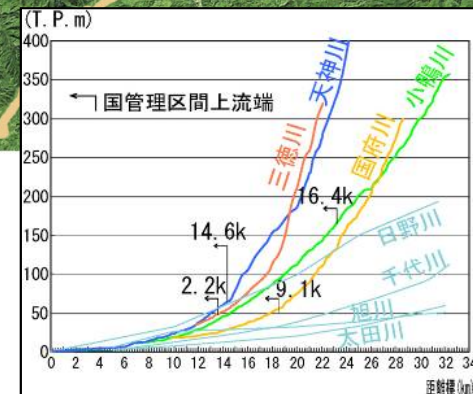
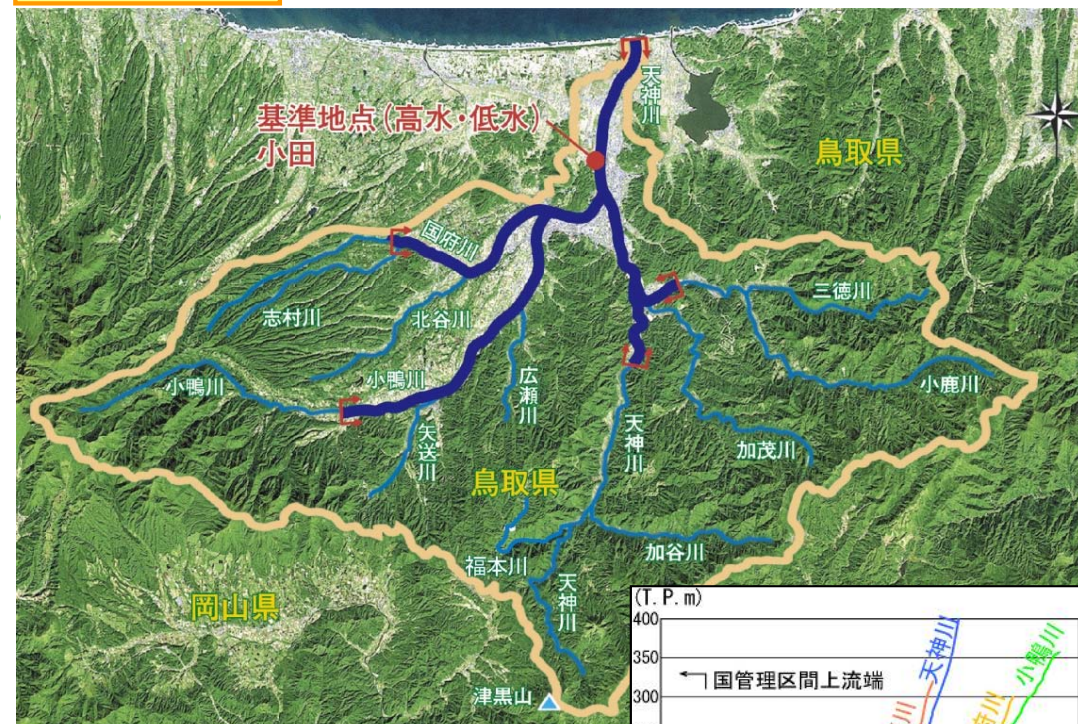
流域の土地利用

流域面積	490km ²
幹川流路延長	32km
流域内人口	約6万6千人
想定氾濫区域面積	63km ²
想定氾濫区域内人口	約5万9千人
想定氾濫区域内資産額	約9千億円
主な市町村	倉吉市，三朝町



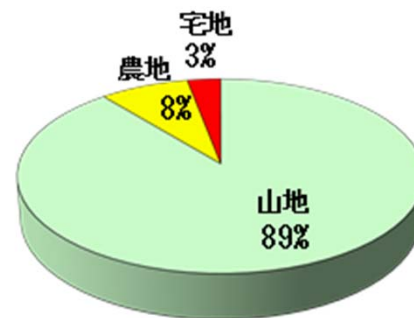
土地利用区分図

流域図



天神川と中国管内河川の縦断図

倉吉市街地の状況



流域の約9割が山地

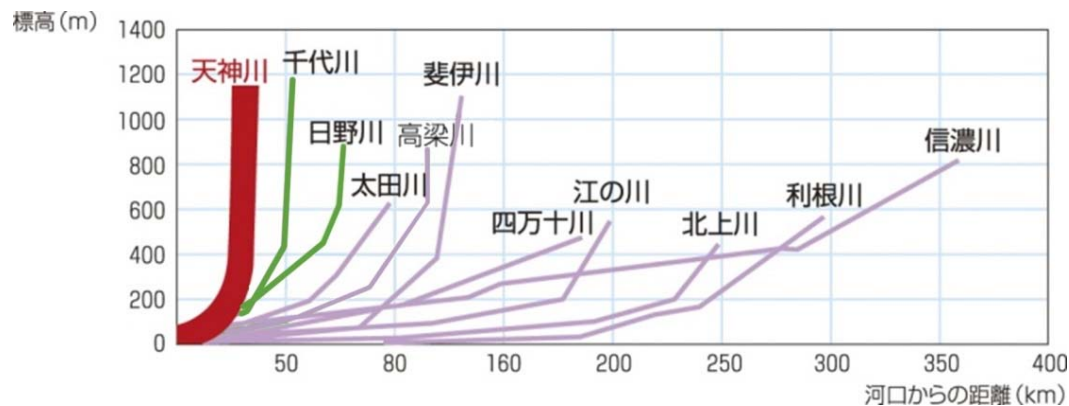
- ・流域は鳥が羽を広げたような形
- ・流域を2分する本川天神川と支川小鴨川が
倉吉市の中心部で合流

2-2 天神川の特徴

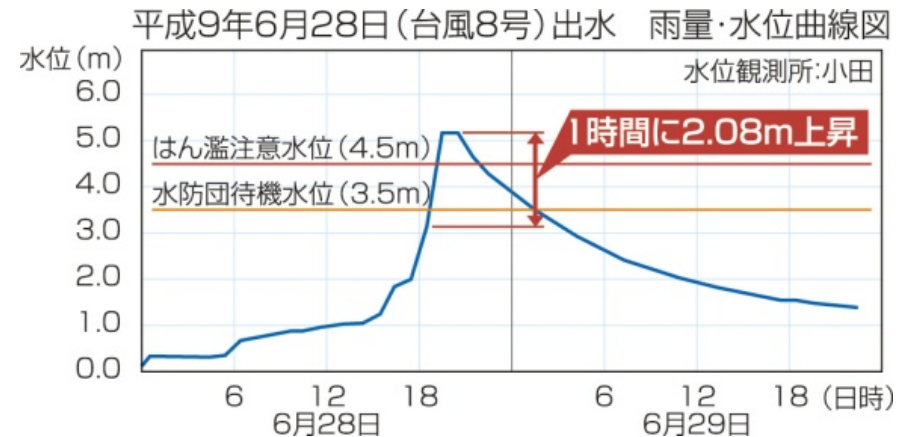
■天神川の特徴

- 天神川は他の一級河川に比べて急勾配なうえ、洪水時の河川水位は周辺の地盤より高くなっている。
- 流域の形状から洪水の流出が早く、また、ほぼ同じ流域面積を持つ本川天神川と支川小鴨川が倉吉市街地付近の平地で合流するため、大雨が降ると流出が重なり、合流点とその下流ではピーク時の流量が降雨と比較して大きな値を記録することがある。

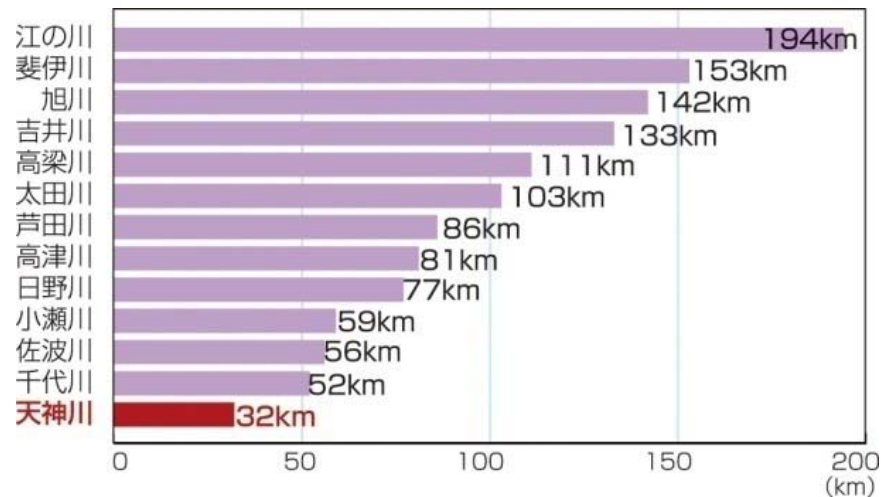
主要一級河川の河床勾配比較図



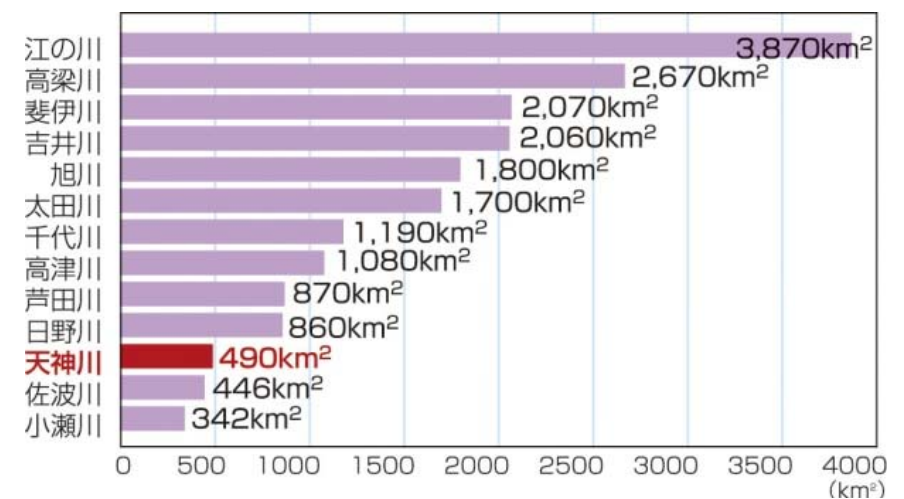
天神川の洪水時の水面の高さ



幹川流路延長 (中国地方で13番目)



流域面積 (中国地方で11番目)



2-3 天神川水系河川整備基本方針

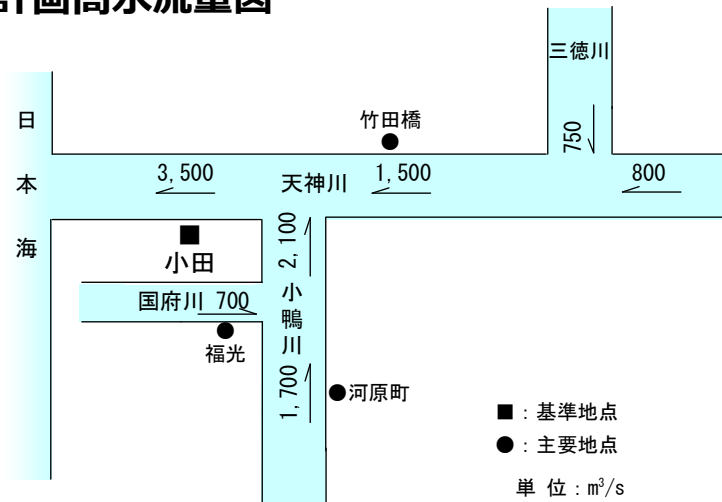
- 1934（昭和9）年9月の室戸台風の大災害が契機となり、同年12月に内務省天神川改修事務所（現在の倉吉河川国道事務所）が開設。
- 天神川水系の治水計画は、再び室戸台風の惨事を繰り返さないように、室戸台風の降雨相当を計画高水流量と定め、小田地点における計画高水流量を $3,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、掘削、築堤を重点に改修工事を進め現在に至っている。
- 2006（平成18）年4月24日には、天神川水系河川整備基本方針が決定され、これに基づき段階的に整備する内容を定めた河川整備計画が2010（平成22）年3月5日に策定された。



■ 計画概要

水源地及び標高	鳥取県東伯郡三朝町大字大谷（津黒山 1,118m）
流域面積	490km ² （山地450km ² ，平地40km ² ）
流路延長	幹川32km，支川小鴨川35km，支川国府川19km
大臣管理区間	幹川14.56km 支川小鴨川16.20km，支川国府川8.91km，支川三徳川2.2km 合計41.87km
計画高水流量	基準地点 小田（こだ） 基本高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ 計画高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$
計画流量改訂経過	小田地点 昭和9年決定 基本高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ 計画高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$
既往著名出水量	最大 小田地点 1934(昭和9)年9月21日(室戸台風) $3,500\text{m}^3/\text{s}$
事業経過	直轄第一期改修 1934(昭和9)年～1950(昭和25)年 工事実施基本計画 1968(昭和43)年2月8日 河川整備基本方針 2006(平成18)年4月24日 河川整備計画 2010(平成22)年3月5日

■ 計画高水流量図



2-5 河川改修事業の概要

こうがわ

■ 国府川安全な川づくり事業

2020(R2)年度事業費：812百万円【事業推進】

※天神川水系全体

さいがさきせき

- 天神川の支川国府川のオケ崎堰は、固定堰による洪水時の水位のせき上げや河川内に堆積した土砂等により河川整備計画の目標洪水に対し流下能力が不足している。
- このため、2018(平成30)年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、「国府川の安全な川づくり事業」として、河道掘削・樹木伐採及び堰の改修を推進します。
- 2020(令和2)年度は、河道掘削及びオケ崎堰の改修を推進。

■ 事業箇所

くらしし よなづみ

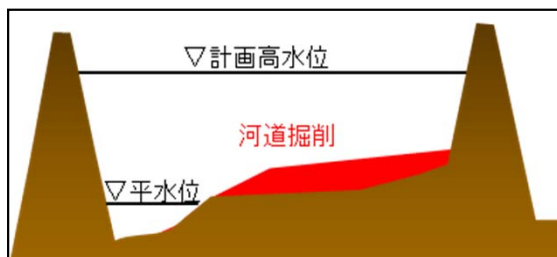
しもふくだ

鳥取県倉吉市米積地先、同市下福田地先

■ 期待される整備効果

河道掘削・樹木伐採及び堰の改修を実施することで、河川整備計画の目標である1959(昭和34)年9月洪水(戦後最大の洪水)が再び発生した場合において、周辺地域の浸水被害の防止が図られます。

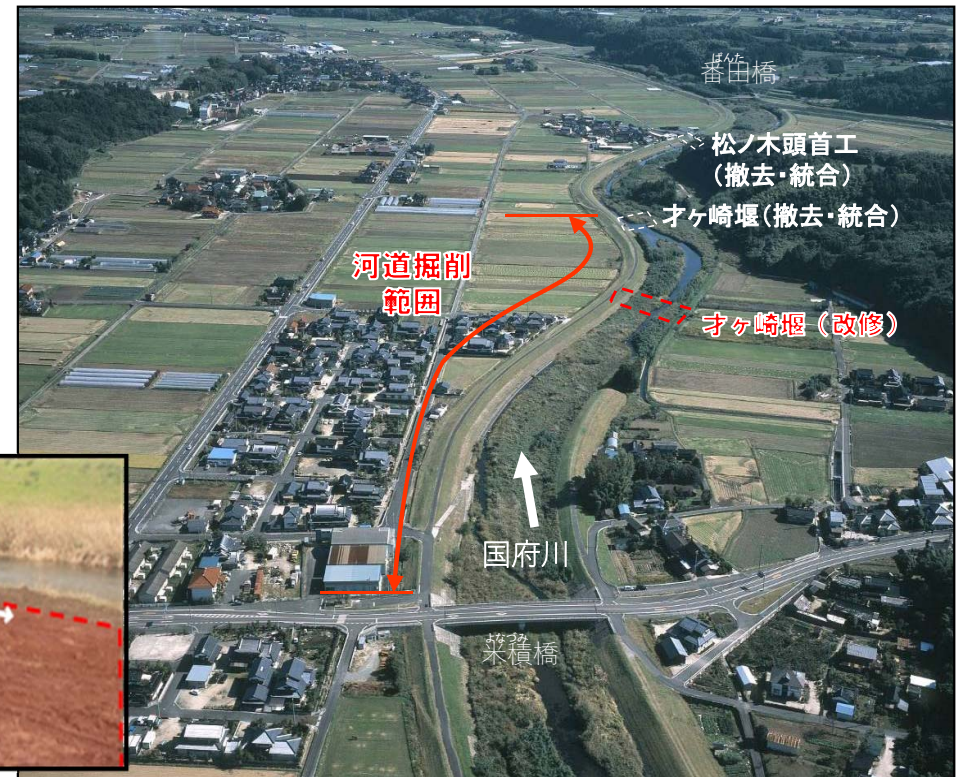
整備イメージ



<河道掘削施工イメージ写真>



■ 2020(令和2年)年度事業実施箇所



2-6 河川管理

- 河川は住民生活の中で様々な形で利用されている。（河川水は水道用水や農業用水、河川敷はスポーツ、散策、釣り等の住民憩いの場として利用されている。）
- しかし、ひとたび大雨の時に洪水が発生すると、住民の生命・財産等を脅かす恐ろしい存在となる。
- このような災害から住民の生命・財産等を守るために、また、適正な河川利用を維持するため、堤防をはじめとする河川構造物等の維持管理及び毎日の河川巡視を行っている。

■河川巡視

適正な河川管理及び河川管理施設の状態を確認するため毎日、河川巡視を行っている。



■堤防除草

堤防のひび割れや陥没などの異常を発見しやすくするように、定期的に堤防除草を行っている。



■水質調査

水質の実態把握のため、定期的な水質調査の他に、毎年夏季に天神川流域の小中学生と協働で水生生物による水質調査を実施している。

天神川、小鴨川、三徳川、北谷川は2019年の水質調査結果により「泳ぎたいと思うきれいな川」と評価された。



■河川管理施設（令和元年度末現在）

河川名	管理延長	堰	水門	排水機場	排水樋門等
天神川	14.56km	-	-	-	1 3
小鴨川	16.2km	-	-	-	8
三徳川	2.2km	-	-	-	5
国府川	8.91km	-	-	1	1 2
合計	-	-	-	1	3 8

■河道内の樹木伐採

河道内の樹木については、河川の流下能力維持等を目的に、計画的に樹木伐採を行っている。

伐採した樹木はコスト削減・有効活用のために無償配布している。また、一般の方と協働での樹木伐採も行っている。



2-7 天神川流域の自然／交流

■水質事故対応

- 「天神川水系水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し水質監視体制に関する連絡調整及び水質に関する情報交換を行っている。
また、毎年水質事故訓練等を行い、事故発生時の迅速な対応・体制の充実に努めている。

■河川美化

- 河川環境の保全のため、洪水などで漂着したゴミを、収集し処理している。
また、地域住民の方々と一斉清掃などの河川美化に向けた活動を実施している。



天神川一斉清掃の状況（平成31年度）



■天神川流域会議

- 天神川流域を流れる川を軸として、鳥取県中部圏の地域交流を活性化していこうと、2000(平成12)年12月に発足された。
- 「ふるさとの川」を軸に、上中下流の交流を活性化し、地域の歴史・文化を活かした特色ある流域をつくるとともに、安全で潤いのある親しみやすい天神川をつくることを目的としている。
- 天神川流域観察会、天神川野鳥観察会、川とふれあう体験学習会、菜の花プロジェクト等の活動を実施している。



川とふれあう体験学習会の状況

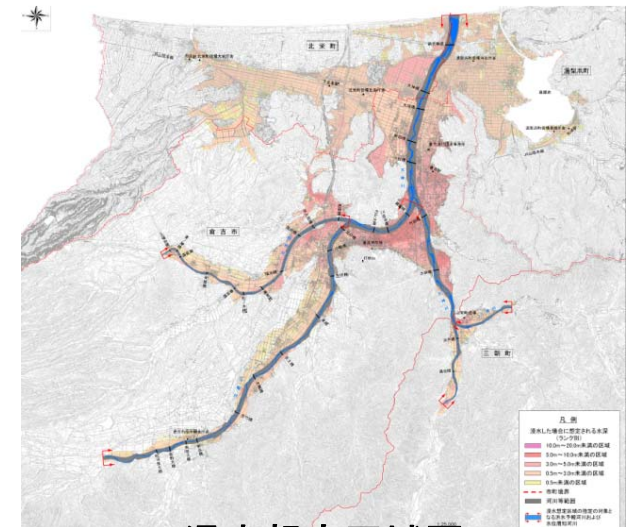
2-8 洪水浸水想定区域図・重要水防箇所

■洪水浸水想定区域図

➤ 浸水想定区域図とは、「洪水予報河川」または「水位周知河川」について、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域や想定される浸水の深さ、浸水が継続する時間等を掲載した図面のことで、公表することで、水災による被害の軽減を図ることを目的としている。

➤ 天神川水系では、平成28年6月に浸水想定区域図を公表した。

➤ 次のHPに情報が掲載されている。
「地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」
<http://suiboumap.gsi.go.jp/>



浸水想定区域図

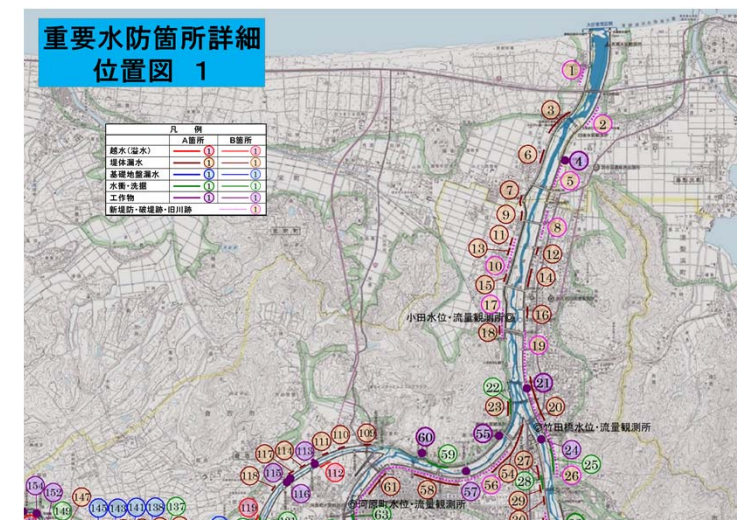
■重要水防箇所

➤ 重要水防箇所とは、洪水に対して、リスク（決壊や漏水）が高い区間であり、水防上特に注意を要する箇所のこと。

➤ 倉吉河川国道事務所では、毎年出水期(6月10日)までに、沿川の自治体水防団とともに重要水防箇所を確認する合同点検を行い、出水に備えている。



合同点検の様子



重要水防箇所詳細位置図(抜粋)

出水期とは、河川が増水しやすい時期をいい、天神川水系では、6月10日～10月20日までの期間が出水期となります。

2-9 河川の洪水予報／防災情報の提供

■河川情報について

○水位情報

➤ 河川水位観測所

【目的】

「基準水位」への到達状況や、水位予測といった洪水情報の指標となる観測所。

【観測の状況】

河川の水位変化を常時観測

【情報提供サイト】

「川の防災情報」

<http://www.river.go.jp/>



➤ 危機管理型水位計

【目的】

洪水時において、水位と堤防との差を提供しています。

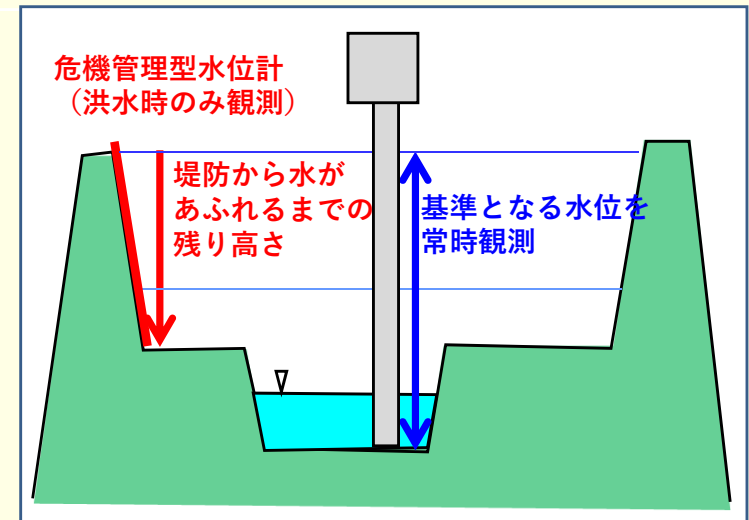
【観測の状況】

洪水時のみ、水位を観測

【情報提供サイト】

「川の水位情報」

<http://k.river.go.jp/>



○簡易型河川監視カメラ

【目的】

令和2年2月より、身近な河川の状況をリアルタイムで伝え、地域の方の避難に活用していただくため、「簡易型河川監視カメラ」を天神川水系の国管理区間に14箇所整備している。

【観測の状況】

河川の状況をカメラで配信（10分間隔）

【情報提供サイト】 ※機器管理型水位計と同じ

「川の水位情報」

<http://k.river.go.jp/>



- 簡易型河川監視カメラ(14基)
- 危機管理型水位計 (20基)



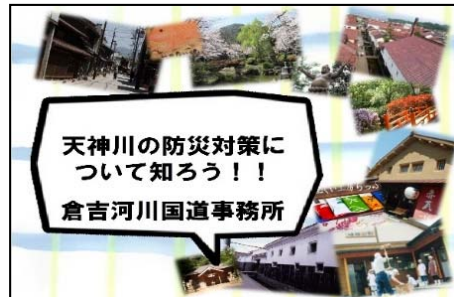
2-10 防災教育(学習)の実施

- 住民の危機意識向上のための、各地で行われる講習会や訓練において、浸水想定区域図や過去の水害、増水時の防災情報についての講演を行っている。
- 令和元年は伊勢湾台風から60年にあたり、当時の水害の様子をより多くの方に伝え、危機意識を再認識することで今後の防災に役立てるため、伊勢湾台風被災状況や河川事業を紹介するパネル展を開催している。

防災教育(学習)の実施



水災害からの避難訓練ガイドブック
(平成30年6月)



防災教材(平成30年度作成)



防災教育の実施状況(倉吉市上小鴨小学校)



防災講演会



講演状況(上小鴨公民館)



講演状況(北栄町総合防災訓練)

『伊勢湾台風の爪痕』パネル展

天神川流域の16箇所で実施(R2.3.31現在)



展示状況(5月12日)

あれから60年
昭和34年(1959年)台風第15号
(天神川流域)
伊勢湾台風の爪痕

過去の災害に学び、
未来の命と財産を守るために...



伊勢湾台風の爪痕パンフレット(令和元年度作成)

3-1 大山山系直轄火山砂防事業の概要1

■大山山系直轄火山砂防事業（天神川水系砂防）の概要1

2020(R2)年度事業費：820百万円【事業推進】

きょうきゅう

- 大山山系における天神川流域の砂防工事は本川筋を含む7溪流で1932(昭和7)年に鳥取県により農村匡救事業（不況による農山村救済事業）として開始された。
- その後、1934(昭和9)年9月の室戸台風を契機に、天神川改修工事が直轄で施工されることになり、引き続いて1936(昭和11)年6月に直轄砂防区域が告示され、被害の大きかった小鴨川筋において砂防工事が開始された。
- 1998(平成10)年10月の台風10号は天神川本川上流域(三朝町)に多大な被害を与えた。このため、2001(平成13)年1月から三朝町においても直轄砂防事業を実施することとなり、流域面積318.59km²で砂防堰堤、流木対策工、床固工、溪流保全工を実施している。

■砂防区域図



◀大山源頭部の崩壊状況

■過去の土砂災害



▲室戸台風(1934(昭和9)年)
倉吉市関金町関金宿



▲台風10号(1998(平成10)年)
東伯郡三朝町上西谷



▲台風10号(1998(平成10)年)
東伯郡三朝町上西谷

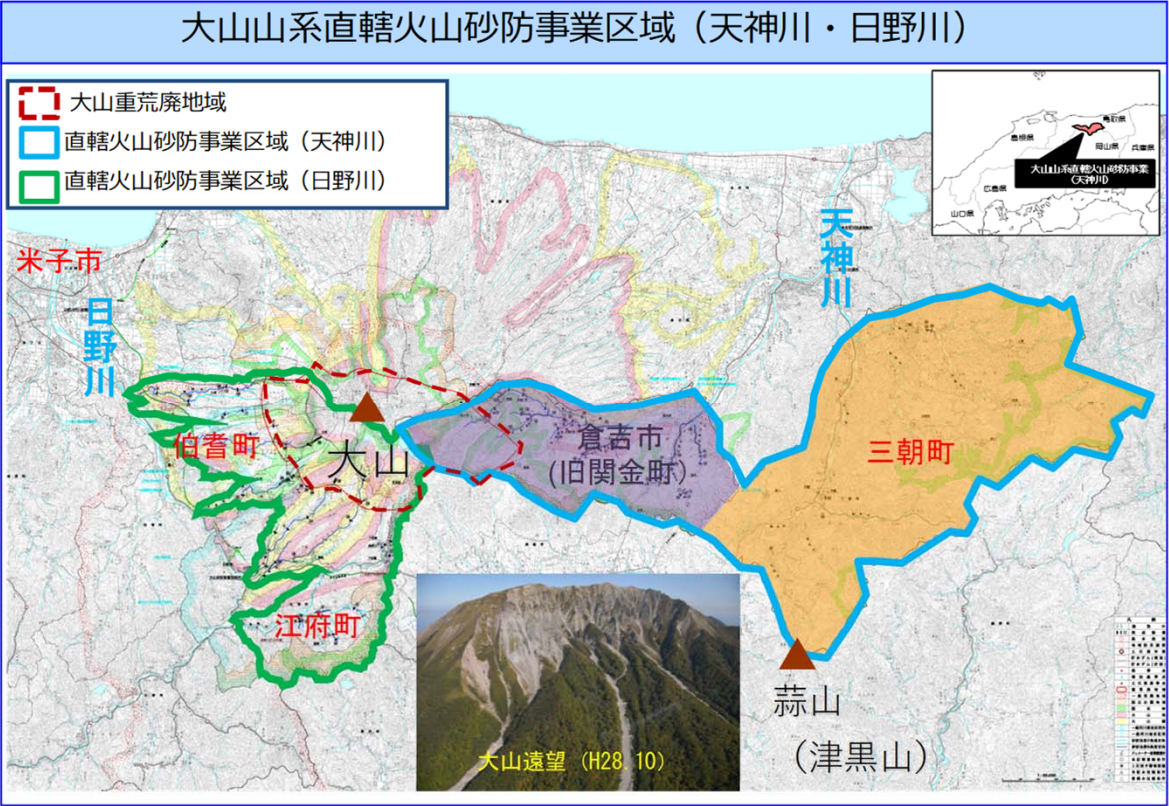


▲台風10号(1998(平成10)年)
東伯郡三朝町上西谷

3-2 大山山系直轄火山砂防事業の概要2

■大山山系直轄火山砂防事業（天神川水系砂防）の概要2

- 小鴨川上流域には大山があり、その源頭部は地質が脆弱で荒廃が著しく、土砂生産・流出を頻繁に繰り返している。
- 天神川は鳥取県中部に位置し、中国山地の大山（弥山）と蒜山（津黒山）を源流とし、日本海に注ぐ流域面積490km²、幹線流路延長32kmの一級河川である。直轄火山砂防事業区域（天神川）は、大きく西部の小鴨川流域、東部の天神川流域に分かれる。
- 直轄火山砂防事業区域（天神川）の整備対象土砂量に対する進捗率は小鴨川流域が約50%、天神川流域については、10%程度という状況である。



中期整備計画（平成23年策定）

	整備堰堤基数	改築堰堤
中期整備計画 （今後30年間、H24～R23）	26基 <4基>	1基
うち短期計画施設 （概ね10年間、H24～R3）	10基 <4基>	—

※表中の<>内はR2年4月時点の完成堰堤数

大山山系直轄火山砂防事業区域（天神川）
事業区域内の支川の諸元

支川名	流域面積 (km ²)	主流路長 (km)	平均勾配
小鴨川	87.8	35km	1/40
天神川	233.3	32km	1/30

大山山系直轄火山砂防事業区域（天神川）の整備状況

	直轄着手 年度	流域面積 (km ²)	全体整備土砂量 (千m ³)	整備土砂量 (千m ³)	進捗率
小鴨川	S11年度	87.8	4,082	2,025	49.6
天神川	H12年度	233.3	7,332	727	9.9
直轄砂防 計		321.1	11,414	2,752	24.1

整備土砂量の現況（平成29年度末時点）

大山山系直轄火山砂防事業区域（天神川）整備対象土砂量 11,414千㎡				
中期整備計画前	中期整備計画土砂量		残整備計画土砂量	
	1,442千㎡ (27基)			
2,670千㎡ (38基)	短期整備土砂量	次期短期整備土砂量	7,302千㎡	
	643千㎡ (10基)	799千㎡ (17基)		
S10	H23 H24 H29	H33	H43	H53 H54
現況整備済土砂量				
2,803千㎡ (42基)				

※完成済堰堤
（穴鴨3号砂防堰堤、田代砂防堰堤、大谷砂防堰堤、吉田砂防堰堤）
※R2年度事業実施
（野添5号砂防堰堤、西尾砂防堰堤、穴鴨4号砂防堰堤、大河原2号砂防堰堤）
※R2年4月時点で短期計画施設のうち1基設計済
（下助谷砂防堰堤）
※R2堰堤補強実施
（清水谷5号砂防堰堤、小鴨2号砂防堰堤）

3-3 天神川水系直轄砂防事業

■天神川水系直轄砂防の土砂災害対策

- 大山源頭部周辺は浸食されやすい地質のため、土砂災害が発生する可能性の高い地域であるため、土石流による直接の土砂災害や、土砂流出に伴う下流域での河床上昇による洪水氾濫を防ぐことを目的に事業実施している。
- 2018(平成30)年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、土砂・流木対策として透過型砂防堰堤の整備等を推進している。
- 2020(令和2)年度は、砂防堰堤の整備を推進。

■事業箇所

とうはくぐん みささちよう にしお

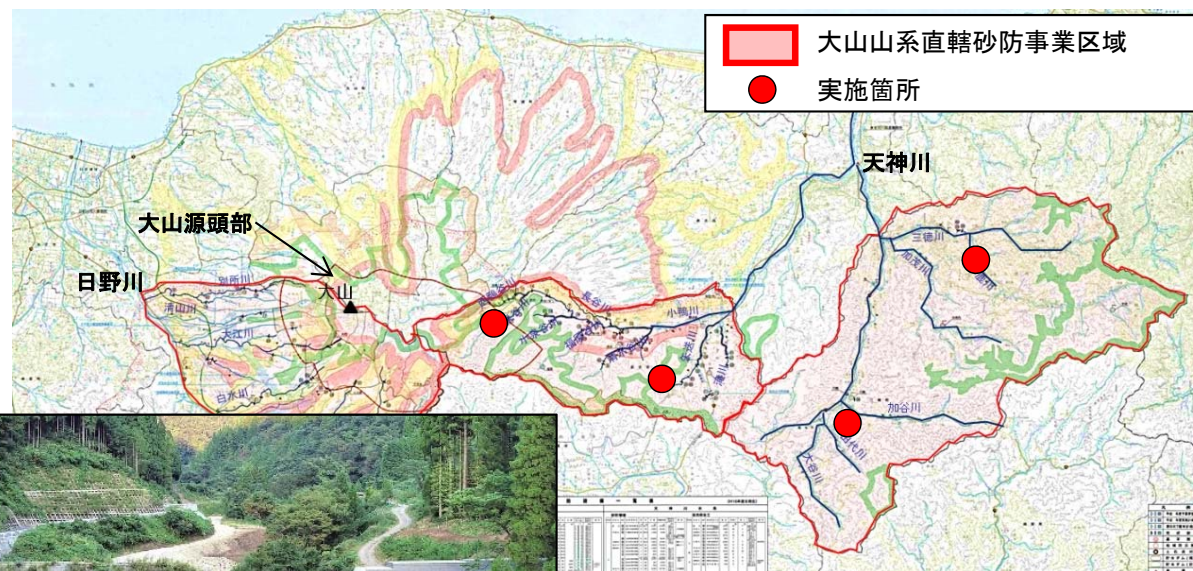
鳥取県東伯郡三朝町西尾地先ほか

■期待される整備効果

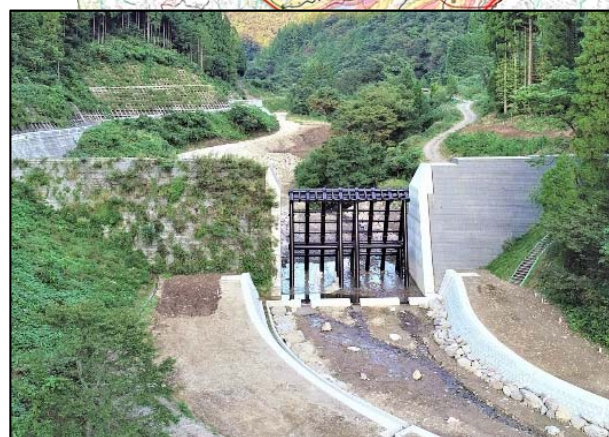
砂防堰堤等の整備により、土砂や流木を捕捉し、土石流による直接の土砂災害が防がれる。

また、天神川下流の市街地において、土砂流出に伴う河床上昇による洪水氾濫の防止・軽減を図る。

■2020(令和2)年度事業実施箇所



▲小泉2号砂防堰堤の土砂・流木補足状況
(2011(H23)年9月出水時)



▲吉田砂防堰堤
(2019(R1)年9月完成)

4-1 道づくりの取り組み

■山陰道の整備（広域的な交流・連携の促進）

- 山陰道は、鳥取県から山口県に至る約380kmの高速道路。
- この道路は、鳥取・島根・山口3県の主要都市を東西に結び、移動時間の短縮や、空港・港湾へのアクセスの強化を図ることにより、各地域間の交流・連携の強化及び推進、山陰地方の産業・経済の発展や観光振興を目的として整備を進めている。
- また、災害に強い国づくりを推進し、更に活力ある地域社会を形成するために、地域の自立的発展を支援する視点からも重要な路線。

■鳥取県内の山陰道整備状況



2020(R2)年度事業費：3,170百万円【事業推進】

- 北条道路は、鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬から東伯郡琴浦町槻下を結ぶ延長13.5kmの自動車専用道路で、鳥取県内最後の山陰道整備区間として2017(平成29)年度に事業着手。
- 2020(令和2)年度は、用地買収、道路設計、改良工事、橋梁工事等を推進。



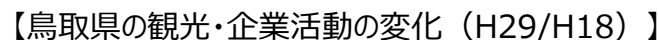
■期待される整備効果

◆交通の適正な機能分担による安全性の向上

- 通過交通と生活交通が分離され、安全で円滑な走行環境が形成される。

◆観光地の活性化・企業進出の促進

- 観光周遊ルートが拡大し、鳥取県中部への観光客数の増大が期待される。
- 時間短縮、定時性確保などにより、新たな企業誘致の促進と雇用の確保が期待される。



↔ 高速道路を利用した交流ルート



(出典) 鳥取県観光入込動態調査 ※西部に境港周辺は含めない
(出典) 鳥取県商工労働部、立地戦略課のヒアリング調査



◀写真①
国道9号を通過する
大型車



▲写真② 大栄東伯ICより鳥取市方面を望む

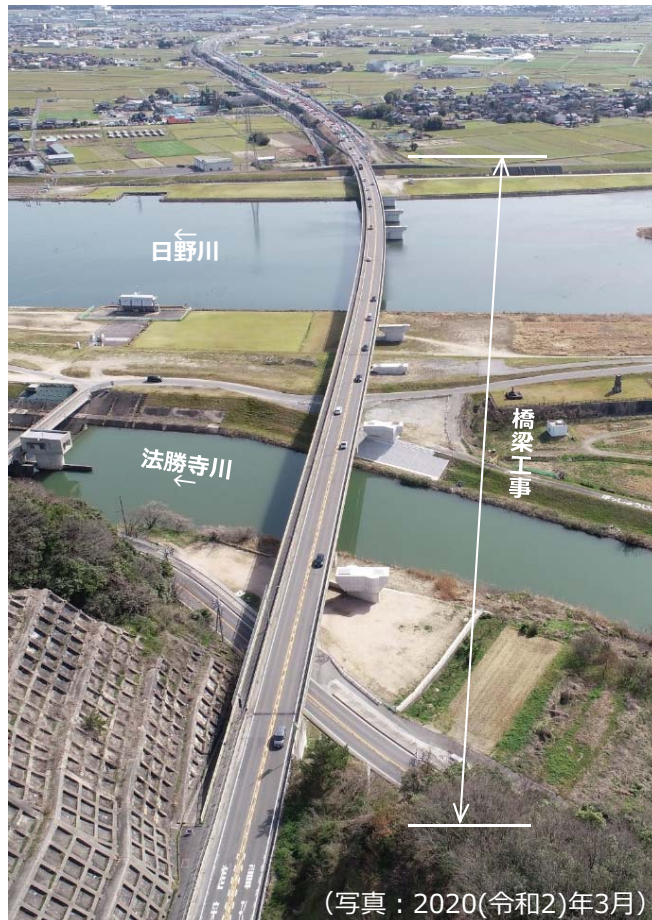
4-3 山陰道の整備

■米子道路の整備

2020(R2)年度事業費：555百万円【事業推進】

- 山陰道 米子道路は、西伯郡大山町及び米子市内の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保を目的とした延長14.2kmの自動車専用道路。
- 山陰道 米子道路の日野川東IC～米子南ICでは、渋滞による追突事故が集中的に発生しており、交通阻害箇所の走行性、安全性の向上を図るため、付加車線を設置する。
- 2020(令和2)年度は、改良工事、橋梁工事等を推進。

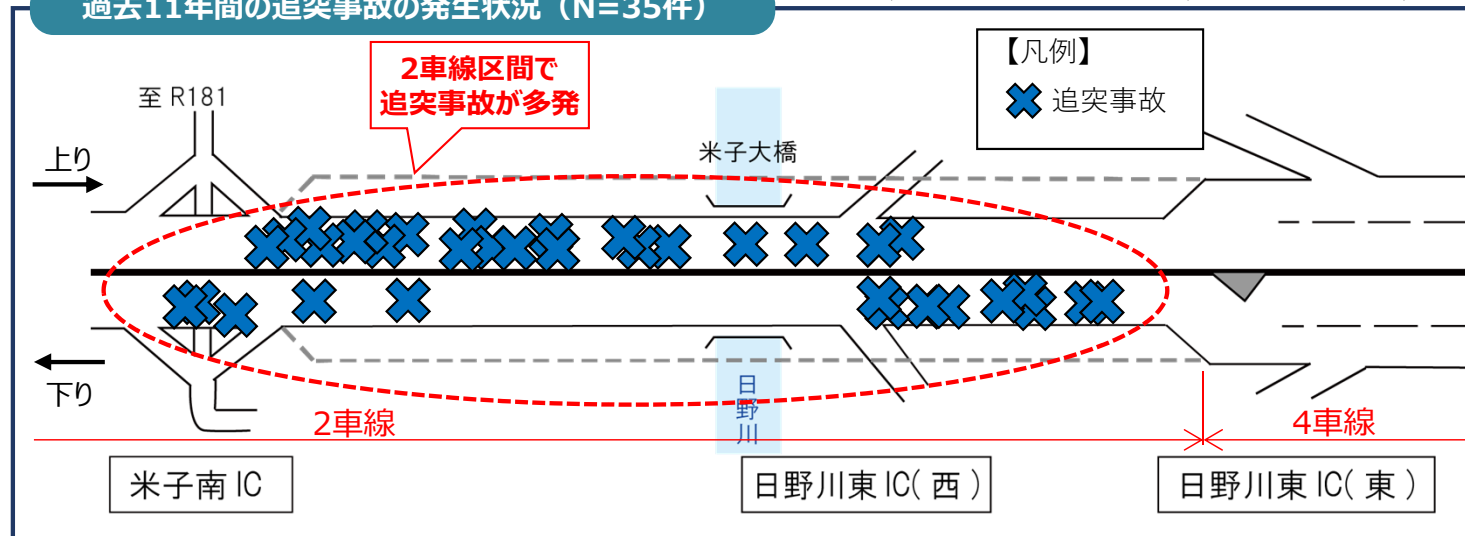
■2020(令和2)年度事業予定箇所



【写真①】米子南IC付近の渋滞状況

過去11年間の追突事故の発生状況 (N=35件)

資料：交通事故総合データベース(平成18年～平成28年)



4-4 安全・安心な暮らしを支える

■湯梨浜・北栄地区事故対策事業

2020(R2)年度事業費：384百万円【事業推進】

- 国道9号の湯梨浜から北栄間は、一般道の長い直線が続く区間で、スピード超過しやすい区間となっており、長瀬浜入口交差点、新川・浜入口交差点、新旧国道313号との交差点で、信号停止車両への追突や右折車両への追突や右折車両との正面衝突が多く発生し、死亡など重大事故が発生しており、本事業はこれら2区間の交差点立体化による事故対策を行い、事故削減を図るものである。
- 2020(令和2)年度は、北栄地区の調査設計、用地補償、橋梁工事等を推進。



北栄地区の状況（写真①）



(撮影：2017年11月28日)

北栄地区の状況（写真②）



(撮影：2020年3月20日)

湯梨浜地区の状況（写真③）



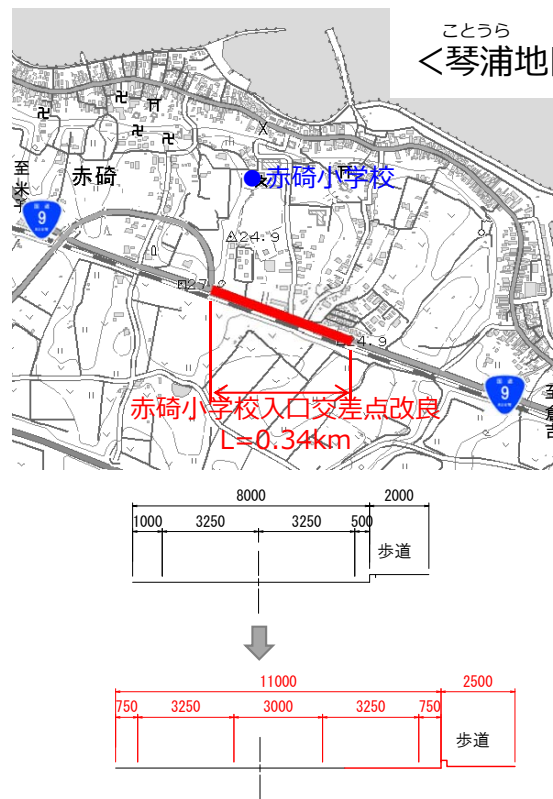
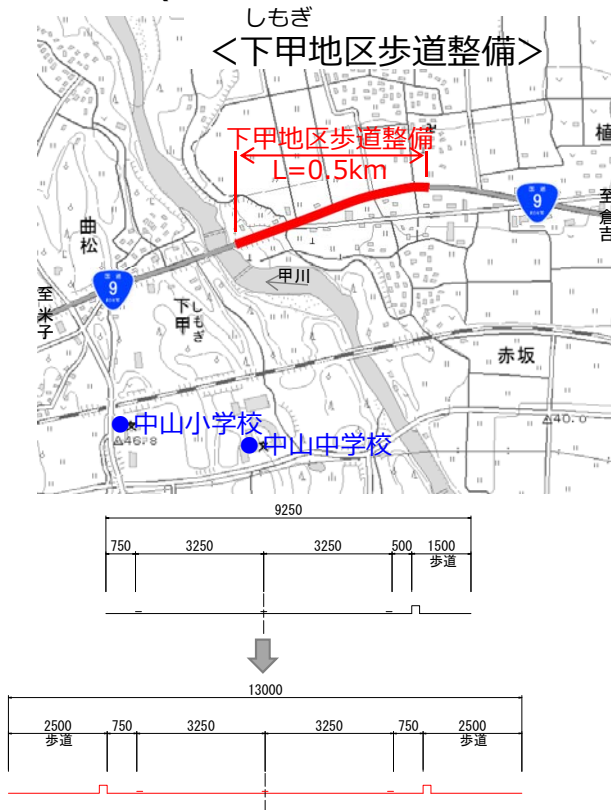
(撮影：2019年4月27日)

4-5 安全・安心な暮らしを支える

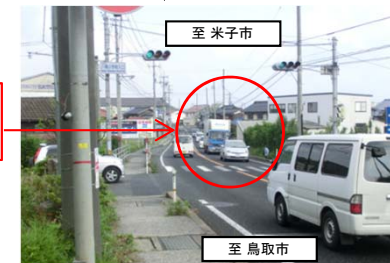
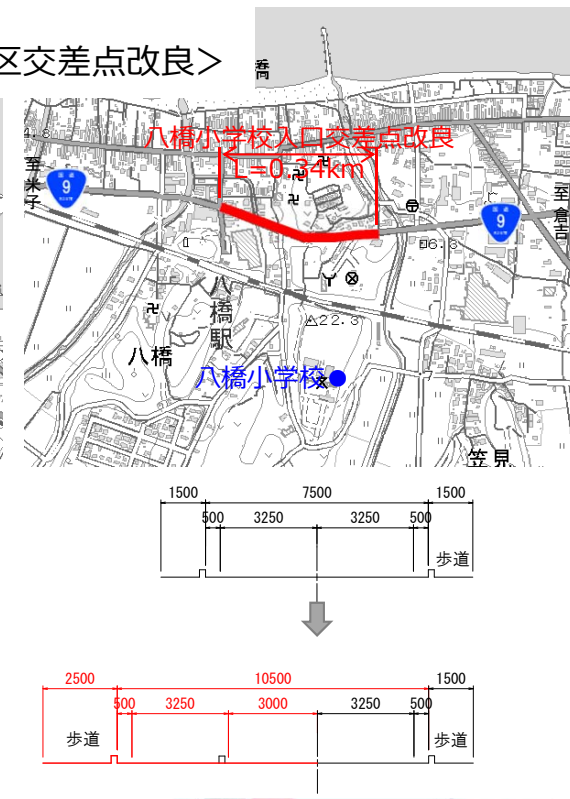
■交差点改良事業／歩道整備事業

2020(R2)年度事業費：165百万円【事業推進】

- 一般国道9号に右折車線が無いいため右折待ち車両による直進車両の進行阻害や追突事故が発生している箇所、また、通学路に指定されているものの、歩道幅員が狭小であるため非常に危険な状況となっている箇所に、右折車線新設や歩道整備を行い、安全・安心な道路空間の確保を行う。
- 2020(令和2)年度は、調査設計、用地買収、工事を推進。



右折待ち車両による
進行阻害

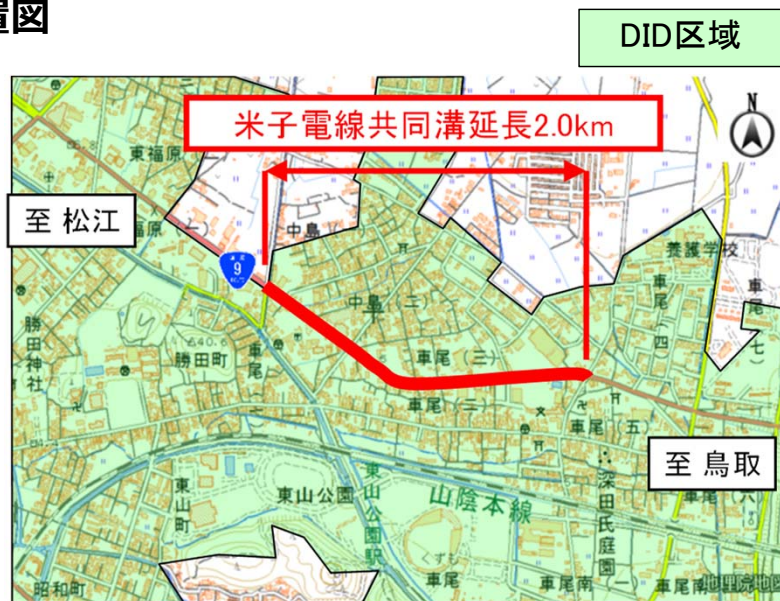


4-6 安全・安心な暮らしを支える

■米子電線共同溝事業

- 米子電線共同溝は、電線共同溝を整備し無電柱化することで、安全で快適な歩行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりの支援を目的とした事業である。
- 2020(令和2)年度は、調査設計、関係機関協議、工事を推進。

■位置図



出典：国土地理院「地理院地図(電子国土Web)」

■期待される整備効果

道路上から電柱がなくなることにより、安全で快適な歩行空間の確保が図られ、震災時の電柱倒壊による通行障害の危険性がなくなるため、災害時にも道路の機能が確保される。

また、電線がなくなることにより、良好な都市景観の形成が期待される。

2020(R2)年度事業費：180百万円【事業推進】

《整備の必要性(イメージ写真)》

○道路上に設置されている電柱は、災害時の倒壊により道路を閉塞させるおそれがあるほか、歩行者等の通行や良好な都市景観の形成の妨げとなっています。



<電柱の倒壊による道路閉塞の事例>

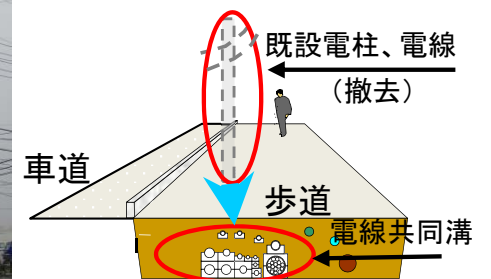


<歩行の支障となる電柱の事例>

【現況写真】



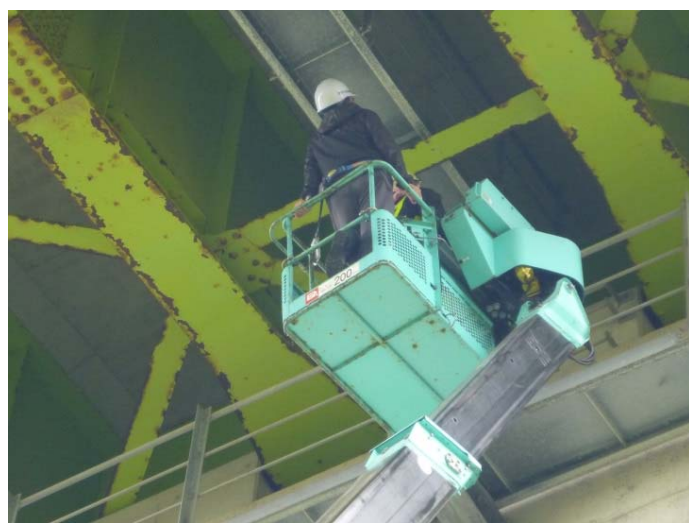
【イメージ図】



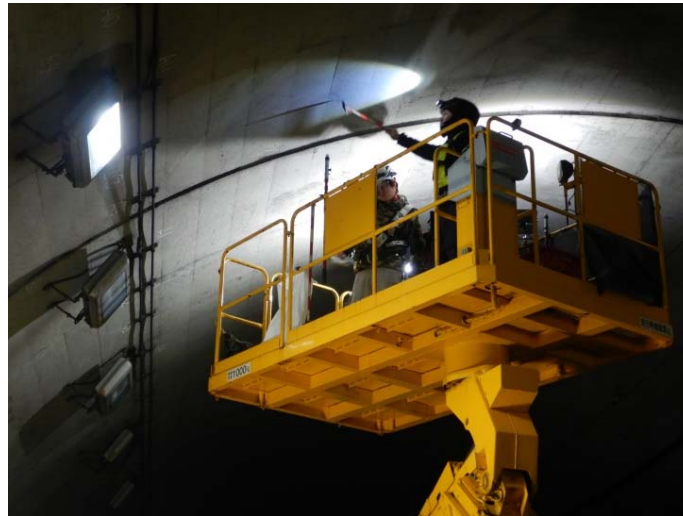
4-7 老朽化対策

■ 橋梁補修など

- 定期点検により橋梁、トンネルの状態を把握し、早期発見・早期補修の予防保全を計画的に実施し、安全性・信頼性の確保と橋梁のライフサイクルコストの縮減を図る。
- 2020(令和2)年度は、青谷高架橋、新日野橋などで橋梁補修工事を実施予定。



▲ 橋梁点検実施状況



▲ トンネル点検実施状況



▲ 橋梁補修工事予定（青谷高架橋）



▲ 橋梁点検講習会（自治体支援）実施状況 ▲



4-8 道路管理

■道路の維持管理 一般国道9号及び山陰道（自動車専用道路）

- 一般国道9号は、京都市から山口県下関市に至る主要幹線道路です。当事務所では、鳥取県東伯郡湯梨浜町小浜（鳥取市境）～鳥取・島根県境までの国道9号 延長約125km（うち、山陰道延長約57km 鳥取市青谷町～米子市陰田町）を管理しています。
- 道路の整備をはじめ、維持・修繕・交通安全対策・環境対策などの取り組みを行っています。

■維持管理 作業状況



▲道路巡回における異常箇所等の発見



▲路面清掃車による路面清掃



▲路面（アスファルト舗装）の補修



▲植栽帯の剪定作業



▲除雪グレーダーによる除雪作業



▲異常時（大雨等）の応急作業

■道路緊急ダイヤル（#9910）のご紹介

道路の穴ぼこ、落下物や路面の汚れなど、道路の異常を24時間受け付けています。

- ・電話番号 全国共通#9910（24時間受付、無料）
- ・「#9910」をダイヤル後、自動音声ガイダンスにしたがって、番号を選択してください。
- ・担当機関へつながりますので、異常を発見された場所、状況などをお伝えください。
- ・運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

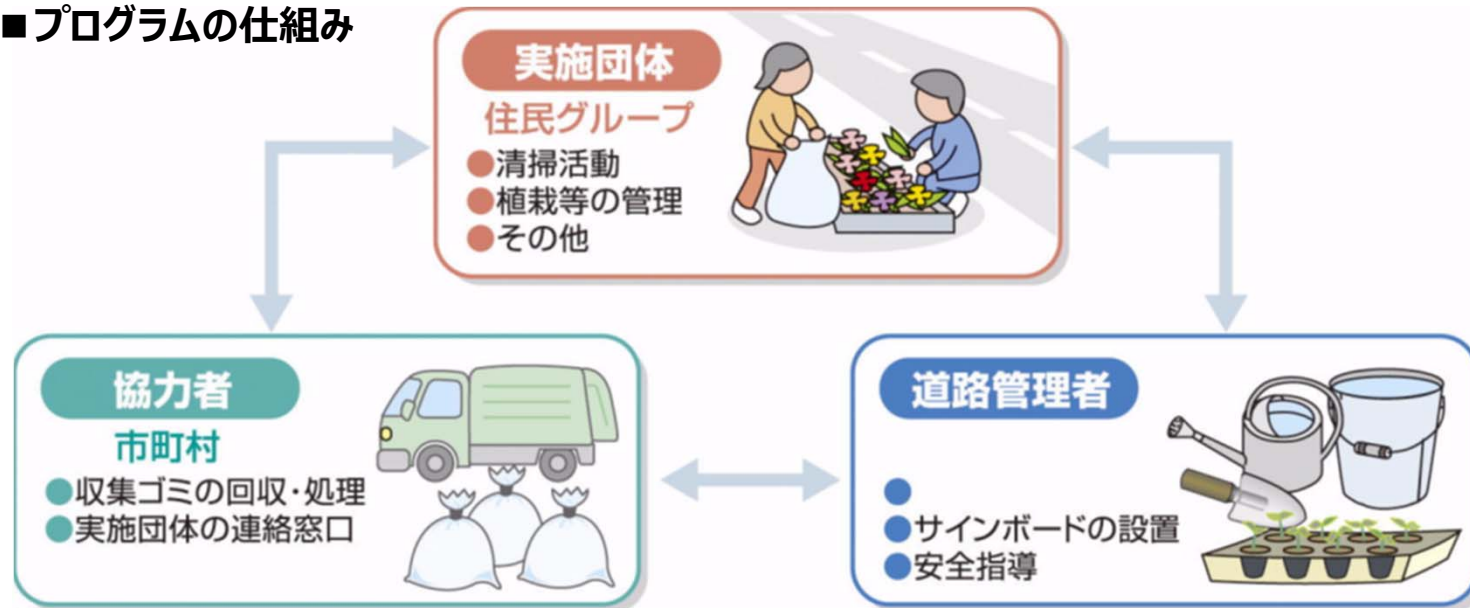


4-9 地域との協働

■ ボランティア・サポート・プログラム

- 「ボランティア・サポート・プログラム」とは、地域住民・地方公共団体・道路管理者が協力して道路の清掃美化活動を行い、道路への愛着を育てるとともに、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的としている。
- 倉吉河川国道事務所管内では、2020(令和2)年3月時点で、35団体が積極的に活動を行っている。

■ プログラムの仕組み



▲ ボランティア・ロードin米子



▲ ボランティア・ロードくずも



『道の駅』を起点とした地域活性化(道の活用検討会)

倉吉河川国道事務所

■『中部地域の活性化と「道の駅」の活用』について考える(2019(令和元)年度)の取り組み

- 一般市民と県中部地域1市4町の職員が『中部地域の活性化と「道の駅」の活用法』について検討するワークショップを実施。
- 令和元年度は『あなたならどんなスポットを提案? 地域の魅力再発見』をテーマに、地域のゲートウェイ「道の駅」を起点として、立ち寄り客が素通りせず、道の駅周辺の地域周遊・散策に興味を持って頂くような情報提供のあり方を検討。(道の駅「大栄」で試行。)
- ワークショップで議論し、周遊ルート(案)、各スポットの魅力や課題、情報発信方法のあり方についてとりまとめた。

ワークショップ出席者

一般参加者
倉吉市, 三朝町, 湯梨浜町, 琴浦町, 北栄町職員
倉吉河川国道事務所
コーディネーター
地域づくりネットワーク代表 福田京子さん

ワークショップのスケジュール

考える

第1回ワークショップ(R1.9.28)

2グループに分かれて、地域の魅力資源や美風景、インスタ映えスポット等をピックアップ。
道の駅「大栄」を起点として、ピックアップした魅力資源等を繋げる周遊コースを考える。

確かめる

第2回ワークショップ(R1.10.26)

第1回WSで考えた周遊コースを、実際に自転車や自動車により現地で体験・点検。
ピックアップしていた魅力資源や、現地で新たに発見した魅力資源を図面へ落とし込む作業を実施。
提案コースの妥当性や周遊コースを周知するための方法、また周遊するのに必要な施設などについても考察。

まとめる

第3回ワークショップ(R1.11.23)

前2回のワークショップ結果をもとに、PRしたい魅力資源の絞り込み・PRポイントを取りまとめた。また、どうすれば道の駅を訪れた観光客に設定したコースを周遊してもらえるか、情報発信・PR方法についても議論しとりまとめた。

ワークショップの実施状況



既存の観光情報や参加者の考える魅力資源等を元に周遊ルート(案)を議論。



周遊ルートマップとりまとめの議論を行い、各班の議論結果を発表。



現地で自転車等により周遊ルート(案)を体験。
机上では分からなかった新たなスポットや体験を通じて感じたことを記録。



周遊ルートマップでは、写真、PRポイント、スポットの魅力、改善が必要な点などを整理。

5 倉吉河川国道事務所・出張所のご案内

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町1-18
TEL (0858) 26-6221 (代表(総務課))
(0858) 26-6222 (経理課)
(0858) 26-6223 (用地課)
(0858) 26-6224 (工務第一課)
(0858) 26-6227 (工務第二課)
(0858) 26-6229 (調査設計課)
(0858) 26-6237 (河川管理課)
(0858) 26-6239 (道路管理課)

FAX (0858) 26-6299 (代表)

ホームページアドレス>><http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>
Eメールアドレス>>kurayosi@cgr.mlit.go.jp



事務所・出張所 位置図



天神川出張所

〒682-0803 鳥取県倉吉市見日町123
TEL (0858) 23-6551
FAX (0858) 23-6553



羽合国道維持出張所

〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後299-1
TEL (0858) 35-3231
FAX (0858) 35-3233



羽合国道維持出張所

西部分室
〒689-3326 西伯郡大山町安原795
TEL (0859) 56-5212
FAX (0859) 56-5228

